

東京都商工会連合会

〒196-0033 東京都昭島市東町3-6-1

電話：042-500-1143

FAX：042-500-1421

<http://www.shokokai-tokyo.or.jp/>



商工会等職員
採用案内
2017

商工会は

- ・小規模事業者を支援します！
- ・地域を元気にします！
- ・地域社会に貢献します！

 東京都商工会連合会

私たちは東京都多摩・島しょ地域の商工会です

概要

団体名	東京都商工会連合会
所在地	東京都昭島市東町3-6-1
設立	1962年2月8日
商工会数	多摩・島しょ地域27商工会
職員数	27商工会及び東京都商工会連合会 196名(男性155名、女性41名)
TEL	042-500-1140
FAX	042-500-1421
URL	http://www.shokokai-tokyo.or.jp/

組織と活動内容

1. 商工会は国の法律である「商工会法（昭和35年制定）」に基づく地域商工業者のための組織です。
2. 商工会は地域の商工業者の事業の持続的発展と地域の発展のための様々な活動を行っています。
3. その性格は、東京都等からの補助を受けて、小規模事業者のための経営改善普及事業を行う「地域指導機関」と市町村と連携して地域振興の事業を行う「地域経済団体」との二つの面を持っています。

事業内容

1 経営支援

経営の悩みに対し、窓口で経済産業大臣の定める資格である経営指導員や、記帳相談員が適切なアドバイスを行なうとともに、定期的に地域を回る巡回指導を行なっています。

2 相談業務(経営、金融、税務、労働)

専門家による経営相談のほか、国や東京都の公的融資の相談・斡旋、日常の帳簿のつけ方から決算・確定申告、年末調整等の相談、労働保険・社会保険手続き、労働時間や就業規則の作成に関する相談を受け付けています。

3 講習会・研修会の企画、運営

経営者に必要な知識や技術などに関する情報を提供するために、各種講習会や研修会などを企画・開催しています。

4 経営革新計画の相談・受付(連合会のみ)

新商品・新役務開発や生産等の新たな取り組みにより経営の向上を図る中小企業に対し、中小企業新事業活動促進法に基づき東京都知事が承認する経営革新計画申請の受付を行っています。経営革新計画に係る問い合わせ・相談等に対応しています。

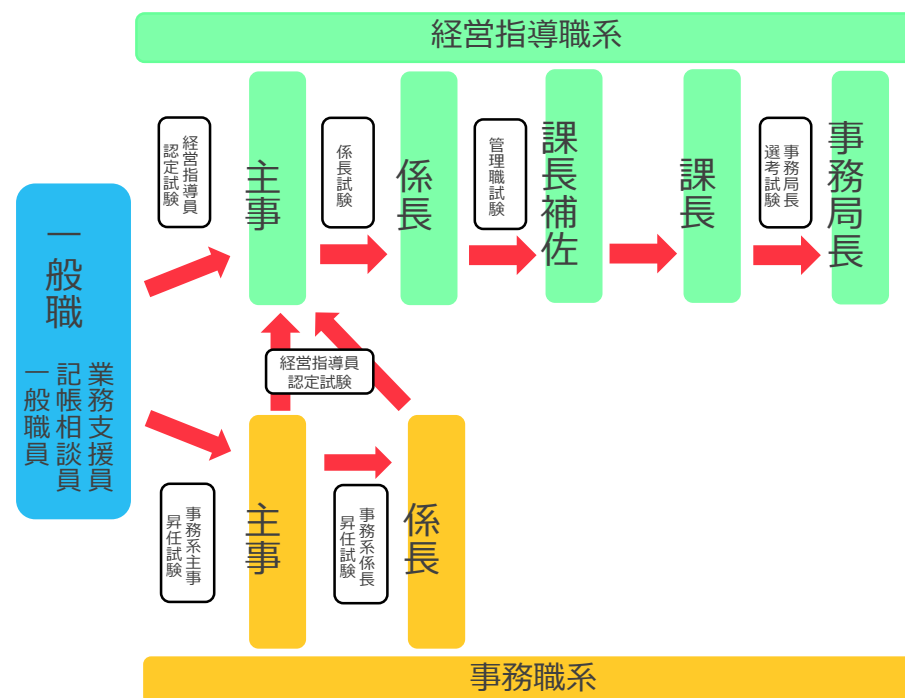
5 地域の総合振興の推進

地域づくりと商工業の振興のために、商店街の整備、特産品開発、地域産業おこしのイベントの開催など様々な地域振興事業に取り組んでいます。

6 保険・補償等

労働保険(労災保険・雇用保険)等の事務を商工会が運営指導する事務組合が代行(要手数料)しています。また、小規模事業者のための有利な共済・年金・保険制度を実施しています。

キャリアプラン



昇任試験受験資格 (平成29年度の場合)

昇任試験名		受験資格	昇任試験名		受験資格
経営指導職系	経営指導員認定試験	・一般職で28歳以上 ・勤続年数:大卒2年以上 ・勤続年数:短大卒3年以上 ・勤続年数:その他5年以上 ・上記に関わらず公認会計士、会計士補、税理士法の規定による税理士、中小企業診断士の資格または登録を受けている者	事務職系	事務系主事昇任試験	・一般職 ・40歳以上60歳未満 ・勤続年数15年以上
	係長試験	・指導員 ・35歳以上60歳未満 ・勤続年数10年以上		事務系係長昇任試験	・主事歴3年以上 ・45歳以上60歳未満 ・勤続年数18年以上
	管理職試験	・指導員で係長有資格者 ・係長以上歴3年以上(特例措置として係長試験合格後2年以上) ・40歳以上60歳未満 ・勤続年数15年以上 ・指導経験年数10年以上			
	事務局長選考試験	・課長職にある者 ・主席試験及び管理職試験合格者			

先輩職員からのメッセージ

★現在の仕事の内容は？

経営指導員として、地域の小規模事業者への記帳・税務・労務・融資・補助金・共済・講習会事業などの経営支援とイベント運営等の地域振興支援等の業務を行っています。多様な支援を行っていますので、何かあったら第一に商工会へ相談してもらえるような『事業者さんのための何でも屋』的な存在です。

★仕事のやりがいとは？

補助金の申請や融資斡旋の支援を通じて、経営計画書を事業者さんとともに作成し、実際に販路開拓や売上の向上など経営の改善、安定化に繋がった際には、とてもやりがいを感じます。非営利団体であるからこそ、事業者さんの利益が私たちの利益という思いで働く事ができます。

★商工会で働いて良かったことは？

これまで経営支援のゼネラリストになる事を目標に、様々な分野の仕事に積極的に携わらせていただきました。経営に関するいろいろな知識を身につけ、事業者さんからの相談を受けるなど頼りにしてもらえることが増えたことで、人間力や対応力が磨かれた事が自身の成長に繋がりました。

★職場の雰囲気は？

あきる野商工会はチームワークが素晴らしく、互いを助け合い、日々安心して仕事に取り組むことができます。仕事を立て込んでいる時や困難な案件に携わっている時は、先輩や上司などが声をかけてくださり、改善方法を教えていただき、孤立することなく、前向きに仕事をすることが出来ます。



- ・ あきる野商工会
- ・ 経営指導員(主事)
- ・ 平成20年入職

★現在の仕事の内容は？

主に商工会の会計業務を担当しています。前職とは異なり、会計の仕事は初めてでしたが、先輩職員に教えていただきながら、日々の業務を進めています。また、女性部を担当し、女性経営者や会員さんの奥様と研修会等を企画したり、地域活動への参加をしています。

★仕事のやりがいとは？

職場の中では皆さんが働きやすいように潤滑的な存在になればと思っています。自分たちが目立つわけではなく、縁の下の力持ちとしての仕事ですが、地域のイベントなどがスムーズに進行し、会員さんや地域の方々に喜んでもらえるとうれしく感じます。

★商工会で働いて良かったことは？

地域に知り合いが増え、いろいろな所で声をかけてもらえるとうれしく感じます。また、産前・産後休暇と育児休業を取得し、時短勤務で復帰しました。一緒に働く職員の皆さんや会員さんが理解、応援してくれているので、仕事も子育ても頑張ろうと思えることです。



- ・ 小金井市商工会
- ・ 業務支援員(一般職)
- ・ 平成27年入職

★現在の仕事の内容は？

記帳相談員は、個人事業主の帳簿の記入や決算書・確定申告書などの作成支援をしています。また、青年部を担当し、青年経営者、後継者等とセミナーの開催や情報交換会、地域のイベント等への参加など資質向上への事業や人脈が広がる事業を行っています。

★仕事のやりがいとは？

記帳の支援では事業所の方が1人で記帳ができるようになる事を目標に取り組んでいます。事業所の方の記帳に関する悩みを少しずつ解決して通常の記帳であれば問題なくこなせるようになった時にやって良かったと充実感を得られます。

★商工会を就職先に選んだ理由は？

出身地の商店がどんどん閉店していくのを知り、街が元気になるような仕事をしたいと探していく中で商工会にたどり着きました。事務職だと思っていたが実際に働いてみると事業所の支援や、地域振興に関わる事業で外に出ることが多く、いろいろな人に出会い、とても充実した毎日を過ごすことができます。



- ・ 東大和市商工会
- ・ 記帳相談員(一般職)
- ・ 平成28年入職

研修制度

商工会の原動力である人がより高い支援力を発揮していくために、職員の能力向上と、地域経済団体として、また支援機関としての機能(能力)別実務研修を実施し、中小・小規模企業の持続的発展に資する商工会の伴走型経営支援力を強化する事を目的とした研修を実施しています。

平成29年度実施予定

◆新規採用及び指導歴3年未満 若手等職員研修

商工会職員として目指す人物像として、職務を迅速かつ確実に遂行して小規模事業者に対する伴走型の支援と地域を活性化できる職員を育成する。

【育成目標】

- 商工会職員としての気概、使命感・倫理観を養う。
- 仕事を進めていく上で必要な基本的知識を修得させる。
- 社会人にふさわしい規律とマナーを身に付けさせる。
- 組織人として必要なコミュニケーション力を養う。
- 自主学習意欲の向上を図る。

【研修日程】

4月	新規職員等研修【今年度新規採用者】
↓	
6月	新入職員等フォローアップ①
↓	
9月	新入職員等フォローアップ②
↓	
12月	新入職員等フォローアップ③
↓	
2月	研修成果を発表

◆基本能力研修会(職種別研修)

経営改善普及事業に携わる商工会職員としての基本業務習得を中心とした研修を実施する。

6月	基本業務研修 新任業務支援員研修	1. 経理業務の基礎 2. 経理処理の注意点について 3. 東京都補助金運用における注意点 4. 統一経営システム利用における注意点について(操作演習含む)
7月	基本業務研修 記帳相談員研修	講義・グループワーク コミュニケーション能力向上研修 小規模事業者との円滑なコミュニケーションを図り、記帳指導の効果的な推進を図るために実施
11月	基本業務研修 税務	税務(年末調整事務) ・講義(年末調整事務に関する研修 演習含む)
1月	基本業務研修 税務	税務(確定申告事務) ・講義(確定申告手続きに関する研修 演習含む)
	基本業務研修 税務	税務(改正税制・所得税確定申告事務) ・講義(改正税制・所得税確定申告事務に関する研修 演習含む)

勤務条件

◆給与

高卒（初任給）	165,760円
短大卒（初任給）	178,864円
大卒（初任給）	204,064円

- 注1：この初任給は平成30年4月1日の給与月額に調整手当を加えたものです。
 注2：上記のほか、住居手当、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当等（要件あり）が支給されます。
 注3：民間会社等における職歴等がある場合は、一定の基準により前歴が初任給に加算されることがあります。

◆勤務場所

東京都商工会連合会に採用され、各商工会又は東京都商工会連合会において勤務

◆勤務時間

8時30分～17時00分または9時00分～17時30分（勤務場所による）

◆休日・休暇

【休日】

土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

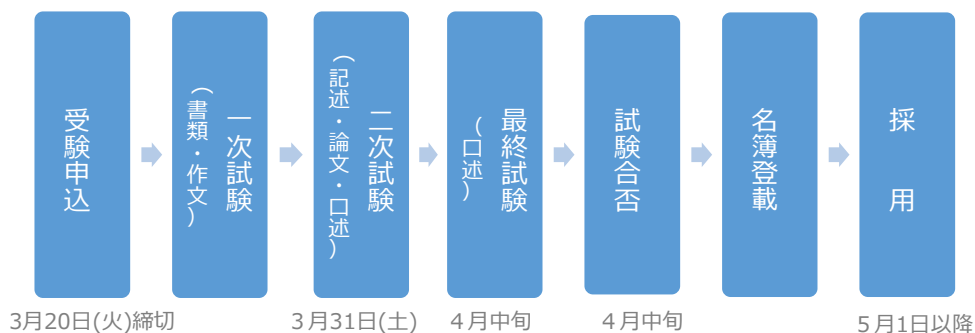
【休暇】

1年間に20日（5月1日採用の場合初年度14日）の有給休暇、夏季休暇（5日）、慶弔休暇、結婚休暇、産前産後休暇等（各商工会・東京都商工会連合会の服務規程による）

◆その他

再雇用制度、育児休業制度、看護休暇制度、介護休暇制度
 職員協議会にて各種給付、資格取得報奨金あり

採用までの流れ



最終選考（口述試験）合格者は、合格者名簿に登録されます。
 ※この名簿は、登録された日から1年間有効となります。

多摩21商工会と島しょ6商工会



三鷹商工会

三鷹市下連雀3-37-15
 Tel.0422(49)3111

国分寺市商工会

国分寺市本多2-3-3
 Tel.042(323)1011

日野市商工会

日野市多摩平7-23-23
 Tel.042(581)3666

清瀬商工会

清瀬市松山2-6-23
 Tel.042(491)6648

小平商工会

小平市小川町2-1268
 Tel.042(344)2311

小金井市商工会

小金井市前原町3-33-25
 Tel.042(381)8765

西東京商工会

西東京市南町5-6-18
 イングビル3階
 Tel.042(461)4573

大島町商工会

大島町元町1-1-14
 Tel.04992(2)3791

八丈町商工会

八丈島八丈町大賀郷2551-2
 Tel.04996(2)2121

狛江市商工会

狛江市東和泉1-3-18
 Tel.03(3489)0178

調布市商工会

調布市小島町2-36-21
 Tel.042(485)2214

福生市商工会

福生市志茂210番地
 NTT福生ビル1階
 Tel.042(551)2927

東久留米市商工会

東久留米市幸町3-4-12
 Tel.042(471)7577

東村山市商工会

東村山市本町2-6-5
 Tel.042(394)0511

国立市商工会

国立市富士見台3-16-4
 Tel.042(575)1000

あきる野商工会

あきる野市秋川1-8
 あきる野ルピア3F
 Tel.042(559)4511

三宅村商工会

三宅島三宅村神着894
 Tel.04994(2)1381

新島村商工会

新島村本村5-1-15
 Tel.04992(5)1167

東大和市商工会

東大和市中央3-922-14
 Tel.042(562)1131

武蔵村山市商工会

武蔵村山市本町2-5-1
 Tel.042(560)1327

稲城市商工会

稲城市東長沼2112-1
 稲城市地域振興プラザ2階
 Tel.042(377)1696

羽村市商工会

羽村市栄町2-28-7
 Tel.042(555)6211

昭島市商工会

昭島市昭和町3-10-2
 昭島市勤労商工市民センター内
 Tel.042(543)8186

瑞穂町商工会

西多摩郡瑞穂町石畑1973
 Tel.042(557)3389

日の出町商工会

西多摩郡日の出町平井3231-1
 ひのでグリーンプラザ
 Tel.042(597)0270

神津島村商工会

神津島村1761
 Tel.04992(8)0232

小笠原村商工会

小笠原村父島字東町
 Tel.04998(2)2666